

瑞西系 二社 (機械一、菓子一)
 チヒツコ系、ルクセンブルグ系各一社 (機械各一社)
 2、准外國會社

イ、資本の全部が外人の投資に係り、經營管理亦外人の手に在るもの

米國系 六社 (電氣機械二、自動車二、機械一、レコード一) 公稱資本千八百萬圓

英國系 五社 (ゴム製品一、石油一、機械一、飲料一、藥品一) 公稱資本三千六百四十五萬圓

獨逸系 二社 (飲料一、感光紙一) 公稱資本金約五二萬圓

ロ、共同出資に據るも外人の投資半額以上にして經營又外人の手に在るもの

米國系 六社 (レコード五、ゴム一) 拂込資本二千二百五萬圓

英國系 二社 (自動車一、機械一) 拂込資本二百五十五萬圓

外人投資額三三八千圓

獨逸系 二社 (機械二) 外人投資額三三八千圓

ハ、共同出資に係り經營管理が邦人に在るもの

米國系 九社 (電氣機械六、瓦斯一、硝子一、人絹一) 拂込資本二〇〇、七〇〇千圓、外人投資額二一、五九五千圓

英國系 九社 (鐵鋼二、鐵製品一、綿糸三、メリヤス一、製氷一、セルロイド一) 拂込資本八八、六〇〇千圓、外人投資九、三七七千圓

獨逸系 八社 (電氣機械二、機械一、人絹二、綿糸二、毛糸一) 拂込資本二九、二八五千圓、外人投資三、四九一千圓

中華系 二社 (毛絲一、綿糸一) 拂込資本四一、〇〇〇千圓、外人投資一五八千圓

瑞典系 一社 (燐寸) 拂込資本六、六〇〇千圓、外人投資三、四〇〇千圓

佛國系 一社 (化學藥品)

不 明 六社 拂込資本三〇、七六〇千圓、外人投資三六四千圓

主要會社に於ける外國資本

芝浦製作所	拂込資本金(千圓)		株 數	
	總 額	外人資本	總 數	外國資本
三 菱 電 機	一一、二五〇	三、二一八	二〇〇、〇〇〇	六四、三五七
富 士 電 機	一二、〇〇〇	八〇〇	三〇〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
東 洋 電 機	八、九九八	二、六五九	二〇〇、六〇〇	五九、〇八〇
	二、〇〇〇	一一〇	四〇、〇〇〇	二、一九八

東 京 電 氣	三〇、六二五	一三、四九五	新 三、五五〇	舊 二、五五〇
日 本 電 氣	一二、五〇〇	六、二三〇	新 〇、〇〇〇	舊 〇、〇〇〇
日 本 ヱ イ ク タ	五、〇〇〇	三、四〇〇	新 〇、〇〇〇	舊 〇、〇〇〇
三 菱 石 油	七、〇〇〇	三、五〇〇	新 〇、〇〇〇	舊 〇、〇〇〇
日 本 板 硝 子	五、五〇〇	一、二九六	新 〇、〇〇〇	舊 〇、〇〇〇
日 本 製 鋼 所	一五、〇〇〇	一、三六八	新 〇、〇〇〇	舊 〇、〇〇〇
旭 本 貝 爾 格 絹 糸	三二、五〇〇	二、三三四	新 〇、〇〇〇	舊 〇、〇〇〇

註 昭和十年上期現在、日本製鋼は昭和九年下期現在

精巧を要する電機類には、外國資本の侵入著しきを見るのである。然らば、日本は、何時までも、斯る状態に止る可きであるか、と云ふと、已に、實際が示めすが如く、最近は、日本が經濟創造力を發揮して、外國資本と外國技術とを驅逐せることの著しきを見るであらう。

日本經濟の進路

經濟日本の急務

日本の工業状態を一見して感ずることは、「手の工業」の範圍を彷徨して居つて、「頭の工業」になつて居らないことである。手工業、家内工業、小工業、輕工業、粗工業、低勞銀、原料本位等々と考へて來ると、如何にも、日本の工業は、未だ、幼稚である。日本の輸出力の大半は、原料と一寸とした加工品に限られて居つて、精工品は、殆んど、輸入に仰がれて居るのを見ても、夫は

日本經濟の進路

分らう。斯くの如く、工業力の貧弱な日本では、自給自足は、勿論、出来ないから、「獨立經濟時代」(The Economics of Self independent)の今後はやつて行けない。その工業力の不足は、即ち、以て、經濟創造力の不足である。従て、經濟創造力の發揮こそ、經濟日本の急務でなければならぬ。

經濟創造力發揮の可能條件

然らば、經濟創造力は、如何にして、發揮されるか。夫は、一面に於て、「獨創力」に負ふものであるが、他面に於ては、「危險負擔」(Risk Bearing)の結果である。コロンブス、バスコダガマの昔よりして、發見發明は、獨創力と共に、一大危險の負擔に依てのみ、可能となるものである。従て、危險を負擔するに價する様な經濟制度の下に於ては、獨創力が、假令、あつても夫は、十分發揮されるものでないのである。獨創力を發揮するには、少なから

ざる危險を伴ふからである。官僚の如く、責任分擔制であつては、官僚そのものに獨創力があつたとしても、夫は發揮され難いであらう。危險を敢て負擔して、獨創力を發揮するに十分價する様な經濟制度の下に於ては、獨創力は發揮されないであらう。

資本主義排撃者の不可解

従て、經濟創造力を、まだく、これから大いに發揮しなければならぬ日本に於ては、資本主義制度は、是非とも、必要である。これ、資本主義制度は、危險負擔に價する唯一の制度だからである、と云つても、筆者は、資本主義を現状のまゝで認めようとするのではない。獨創力を發揮し易い様な資本主義を認めんとする。他言すれば、(一)、資本主義の高度化と、(二)、資本主義の合理化とを主張するのであつて、この範圍で、資本主義を認め、以て、經濟創造

力を大いに發揮せしめ、經濟日本の充實を計る可きだ、と思ふのである。この點から見て、筆者の不可解なるは、資本主義排撃者の態度である。夫が、爲政者の中に見出されるのは、更に、不可解である。經濟日本の充實を計らんとする日本の爲政者、並に、當局としては、斷然、資本主義を認める可きだ、と思ふ。資本主義を認めない言動をなすことは、經濟創造力を鈍らして、多大の損害を、日本の國に與へること、なるからだ。不勞所得とか、分配の不公平とかの如き女々しきことを大問題にして、經濟創造の發揮と云ふ最大急務を忘れる者は、爲政者たるに價しないものである。どんな制度にでも、缺陷はあるものだ。要は、小の虫を殺して、大の虫を助けるにある。資本主義制度は、少くとも、今日の日本では、小缺陷はあるが、大美點を持つものだ。その資本主義制度をば一時の時論に眩惑されて、否定せんかの態度を示し、經濟創造を鈍らし、經濟發展を阻止するが如きは、甚だ問題である、と思ふ。

日本の經濟國論の骨子

國策の氾濫に迷ふのも、結局は、國論がハッキリせぬからである。國策は、國論の上に立つもの。國論あつて初めて、國策は選擇され、批判される。その根本を爲す國論の統一確立を見ないのだから、國策の氾濫で困るのは、當然事である。従て、政府は、須らく、先づ、國論を統一し、確定せねばならぬ。資本主義で行く可きか、國家社會主義で行く可きか、議會政治で行く可きか、獨裁政治で行く可きか、自由主義で行く可きか、統制主義で行く可きか、と云ふ根本の國論が統一されないので、國策の選擇が困難となり、國策氾濫とはなるのであるから、急務は、國論の統一確定である。國策よりも、先づ、國論である。然らば、日本の國論は如何。筆者としては、(一)、經濟創造力發揮の必要なり(二)、日本の國際的の立場なり、(三)、日本將來の進路なりから云つて、國論

として、是非とも、左の如きものを採用せざるを得ない、と思ふ。

(一)、資本主義を認めること、従て、社會主義的傾向は、總て、形の何たるやを問はず、之を、排撃す可きこと。

(二)、但し、資本主義の高度化と合理化とを促進すること、資本主義高度化策として、高度工業發展に力を入れること、資本主義合理化の範圍と程度とに於て、經濟統制なり、國營なりと認めること。

日本資本主義修正の範圍

經濟發展の必要ある限り、經濟國論は、現在の日本としては、以上の如きものでなければなるまい。ロシアに學んで、資本主義を否定することとは、「大の虫」(經濟創造力)を殺して、「小の虫」(不勞所得)を助けることであるから、日本の經濟國論とはならない。現在の日本を良くして行こう、と眞面目に考へる

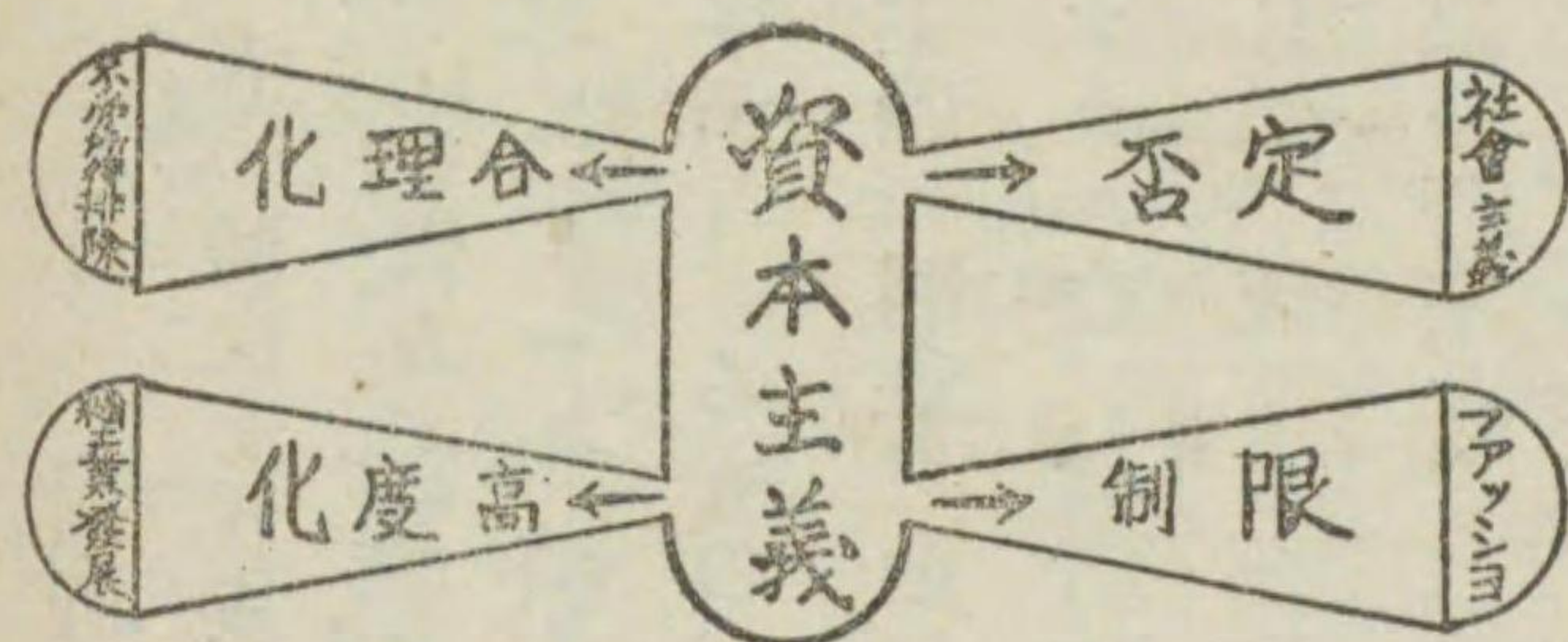
人々は、資本主義を否定しようとしないうが、「小の虫」を餘り大きく考へ過ぎて、「大の虫」を輕視する結果、往々にして、資本主義の修正を、過度にやらんとする傾向あるは、遺憾である。筆者は、日本資本主義の修正は、斷じて、(一)、資本主義の合理化と、(二)、資本主義の高度化との範圍を超える可からざるもの、と思ふのである。幼稚なる日本の工業狀態を以てして、資本主義の制限、並に、否定などは、以ての外であると見る。日本人は、センチメンタルな、模倣的な人種であるから、外國の傾向や、一時の時代傾向やに眩惑して、天下の大勢を洞察しない缺陷がある。今日の日本に於て、資本主義の制限や否定をなさんとする人々は、當に、外國の傾向と、一時の時代とに眩惑されて、天下の大勢を洞察し得ないものである。

資本主義の高度化と合理化へ

經濟創造力の幼稚なる日本に於ては、資本主義の制限、又は、否定は、以ての外である。斷然、資本主義を認めたる上で、徐ろに、その高度化と合理化を計る可きのみ。即ち、筆者は、資本主義の制限に對して、資本主義の高度化を

主張し、資本主義の否定に對して、資本主義の合理化を主張するのである。從て、之を表記して示めせば、上表の如くなるのであらう。

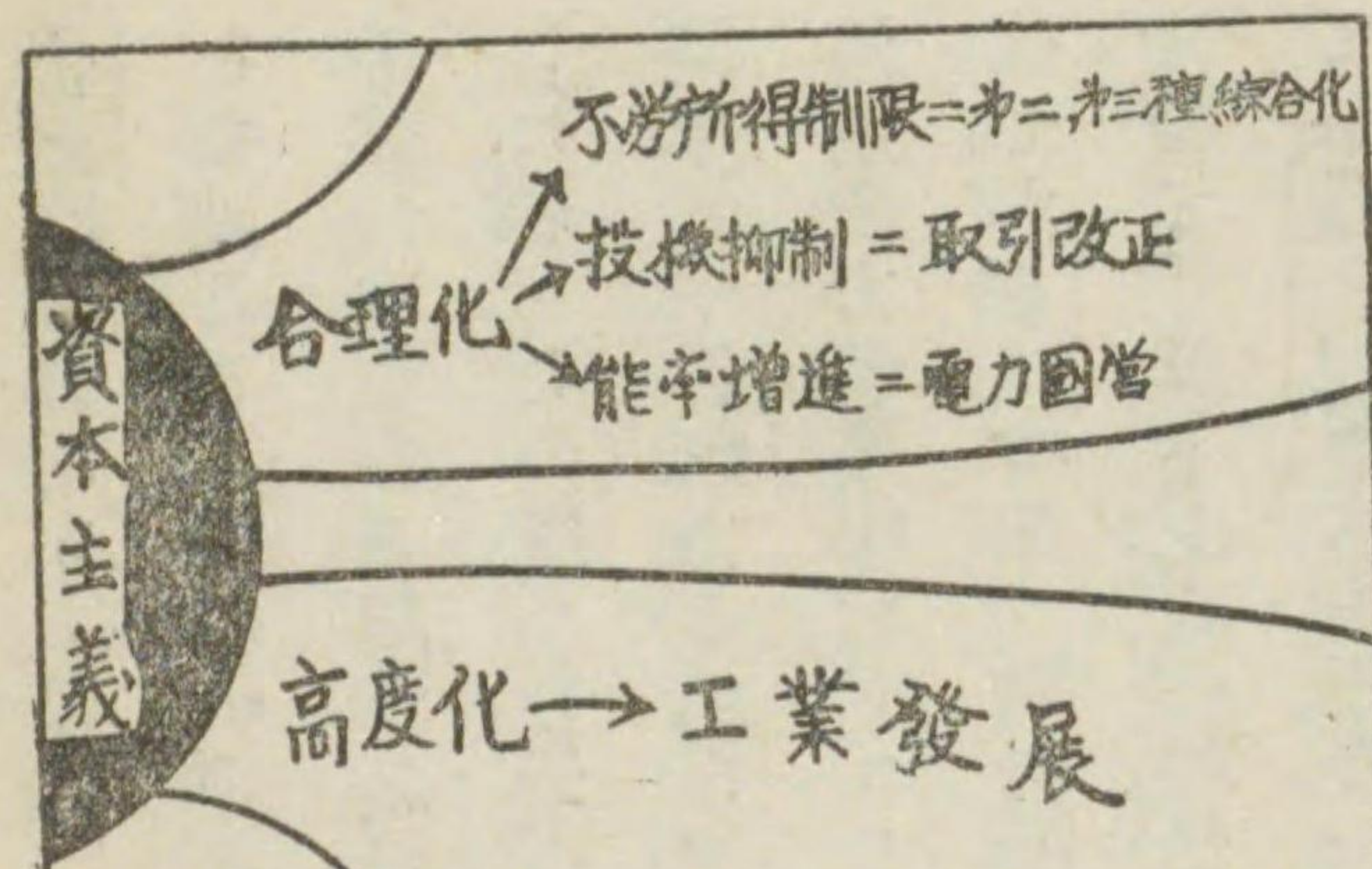
資本主義の否定は、社會主義であるが、資本主義の合理化は、不勞所得の排除である。また、資本主義の制限はフアツシヨであるが、資本主義の高度化は精工業發展となる。この資本主義の合理化と高度化とが進むにつれて、「組織されたる資本主義」の時代となる。資本主義が問題となるのは、それからのことでなければならぬ。日本としては、



これから、高度化と合理化とをなさんとして居るのであつて、工業發展は、前者の傾向を代表し、電力國營や、取引所制度改善や、増税斷行やは、後者の傾向を代表するもの、と見られる。之を表記すれば左の如し。

資本主義合理化の内容と職能

資本主義の高度化とは、資本構成の高度化、即ち工業發展であつて之に就ては呶々を要しないが問題は、資本主義の合理化である。一體資本主義の合理化とは何か。資本主義の制限、修正、又は否定とどう違ふか夫は資本主義の合理化が、機構や原理の修正には少しも觸れないで却つて資本主義の根本々質たる「經濟創造の發揮」に重點を置くの點にある。他言すれば合理



化とは本質なり、本分なり、職能なりを發揮せしめんとすることであつて、夫等を曲げることでない、と云ふにある。従てまた、資本主義の合理化とは、資本主義の本質たる經濟創造の發揮に向つて、一步を加へんとすることなり、と見られる。この點から云つて、(一)、不勞所得や、(二)、投機思惑や、(三)、低能率は、害があるから、この「害」を除かんとするのである。「害」を除いて、經濟創造力の發揮を、ヨリ易からしめんとするのである。之が、資本主義の合理化である。増税、取引所改正、並に、電力國營は、この「害」を除き得る限りに於て、資本主義合理化策として、是認さる可きものとなる。従て、之等に就て一考し、資本主義の一方の認識に備へるのも、徒事ではあるまい。

税制の變質化

先づ、増税に就て見るに、日本では、増税と云ふよりは、税制をば、資本主義を合理化し得る様に改正せんとしつゝあるのであつて、今回の税制改革の眼も、こゝに置かれて居るのである。負擔の公平化と云ふも、要するに、それである。

大觀するに、日本の税制は、これからは、急角度を以て、變質化するであらう。蓋し、國民經濟が國家經濟となる、その必然の結果である。國民經濟時代には、税制は、財界を中心として工作されるが、國家經濟時代となるにつれて、税制は、國家の立場、目的、方針、方向を中心として工作される。財界は、犠牲的立場に置かれる。財界の人々も、已に、それは覺悟して居ることであらうが、税制が、今後は、急角度を以て、國民よりも國家を中心とするものに變るのである。國民税制より國家税制へである。

國家を中心とする税制の特徴は、常に、累進主義と新税主義の外なくなる。蓋し、累進率を大にし、新税を加へることは、(一)、金持の負擔をそれだけ大

にすると共に、(二)、民衆税の加重をば、巧みに、カムフラージュして行ひ得るに至るからである。今回の第二種所得を第三種所得に綜合せんとするが如きは、税率累進の一例であるが、此の種の税法ほど、國家經濟時代には、激しく利用されるものはないのである。それでも不足ならば、遂に、新税の實施となる。財産税とか專賣國營の如き、その一例である。従て、國家税制の二大特色として、累進と新税とが擧げられるのであつて、斯る傾向は、國家經濟時代の伸展につれて、いよいよ、激化するは當然事である。

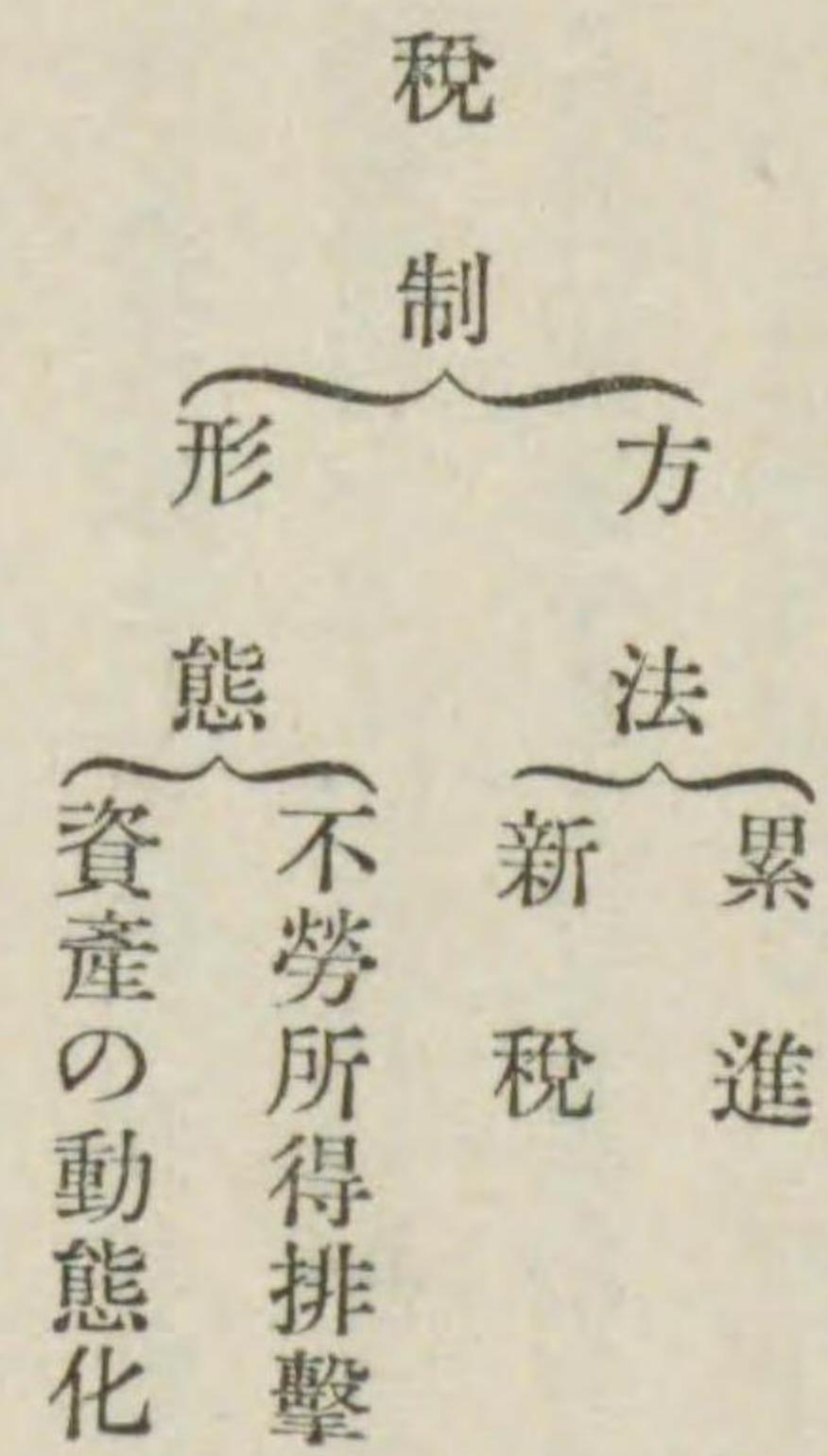
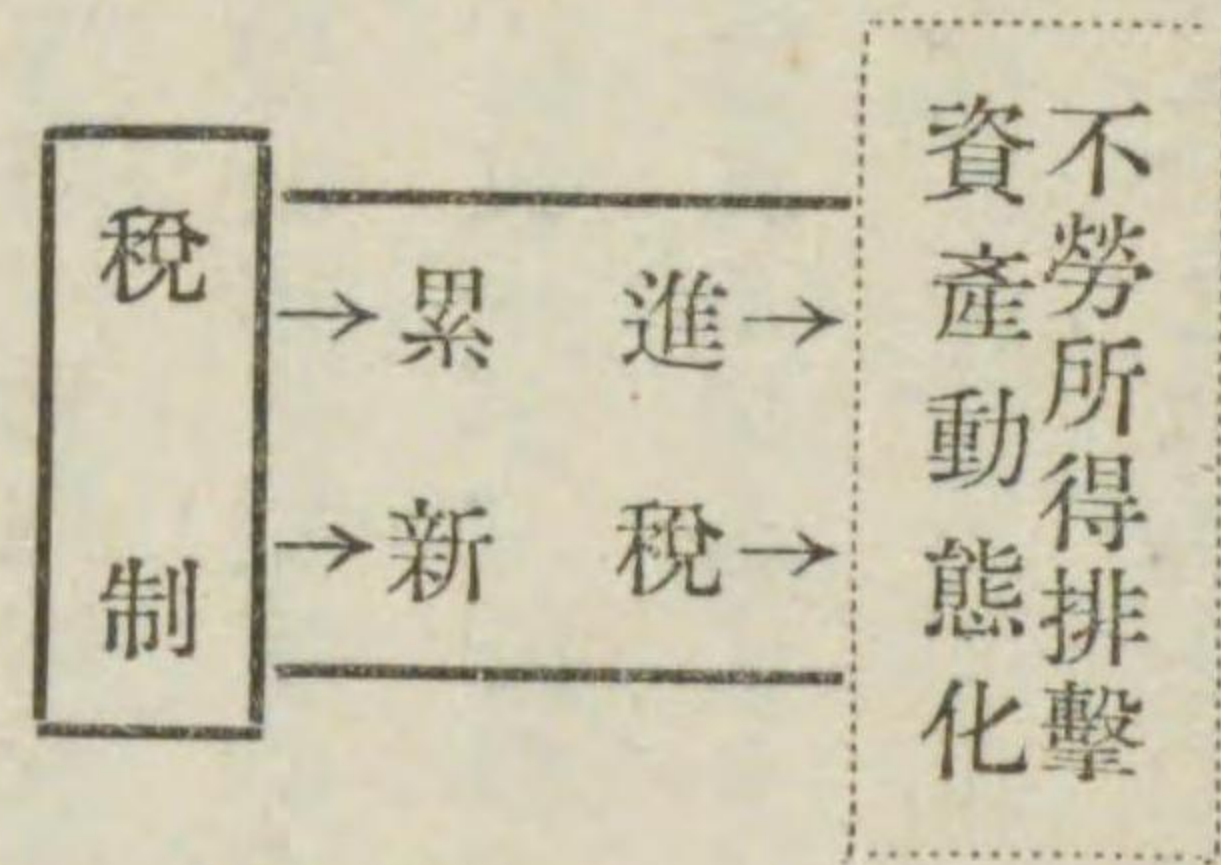
税 制 の 方 向

更にまた、これからの税制の方向を、他の點から特色付けて見ると、夫は、實に、不勞所得否定と云ふことになるのである。勞せずして得る所得には、高率の税を課して、不勞所得に依る税負擔の不均衡を矯正す可し、と云ふことに

なる。然らば、今日の不勞所得とは何か。(一)、銀行定期預金利息はその第一であり、(二)、土地の値上り益、並に、地代はその第二であらう。今回の(一)銀行預金利息の第三種所得綜合は、第一の點を突いたものであり、財産税の如きは、第二の點を突いたものである。その結果として、國民の資産は、銀行定期預金とか土地所有とかの如き、所謂、靜態的資産からして、事業株投資の如き、所謂、動態的資産へと資産構成の變化を辿るであらう。また、その方が、國家發展にも資するであらう。資産家としては、預金の方が、株式よりも心配がなく良いが、それ丈け、不勞所得となり、資産の能率は、心配のある事業に投下される場合よりも少いことは事實である。これからは、萬事が斯うなつて行く。

従て、これからの税制の方向としては、一方では、累進と新税となり、他面では、不勞所得否定と、資産動態化となつて行くのであつて、之を圖記し

て示めせば左の如くである。



資産の動態化時代

従て、一般の資産家としては、以上の如き税制の大方向を認識して、それに適合せる處の資産運用を講ず可きである。その意味に於て、資産の動態化時代と見る可きであらう。靜態的な資産は、一方では、不勞所得となり易く、累進

や新税の壓迫を蒙り、經濟發展にも大して貢獻しないが故に、資産家の立場からすると、心配が多くてつまらないが、資産を動態化せずには居られなくなるのである。その結果として、從來よりも、ズツと資産を持つこと自體が骨の折れることになる。金さへ儲けて、金さへ溜めればと云ふが、さて、儲けて溜めた金を保持して行くのに、仲々、骨が折れることになる。國家經濟時代となり國家中心の税制が進むにつれて、そうなることは、今から、資産家として、覺悟す可き處であらう。

國家經濟とファッショ經濟の相違

所謂、「國家經濟時代」なるものは、必ずしも、ファッショ經濟を意味するのではない。國家が、意識的に、國民經濟を統一し、指導して、資本主義の高度化と合理化とを、可及的速かに、實現せしめんとする状態に外ならぬのである。

能率の低い部分は、何とかして、能率を高めしめ、不勞所得の多いものは、削減して、創造力を刺戟し、投機思惑に耽つて、經濟活動を怠る場合には、投機思惑を抑制して、本來の職能を發揮せしめんとするのである。電力國營論の如きは、能率論の點からして、資本主義合理化の一手段として、問題にされなければならぬものである。

國營と云つても、立場の相違に依つて、國營の意味が違つて來るし、種々に分類される。國營を大別すると、(一)、社會主義的の國營と、(二)、獨占體排撃の爲めの國營と、(三)、事業の性質上、國營の方が技術と能率とから云つて好適だ、と云ふ意味の國營との三種が考へられる。第一の社會主義的國營論は資本主義否定國營論であり、第二の獨占體排撃國營論は、資本主義制限國營論であり、第三の事業技術的國營論は、資本主義的國營論である。表記せば左の如し。

國家社會主義的國營 || 資本主義否定國營論
 獨占體排撃的國營 || 資本主義制限國營論
 技術的國營 || 資本主義的國營論

國營論は大別すると、以上の三種に分離される。電力國營論も、また、この三種に區別されるのであるから、この三つの國營論を區別してかゝらねば、電力國營論が混線し、その是非の判別がつき難いであらう。

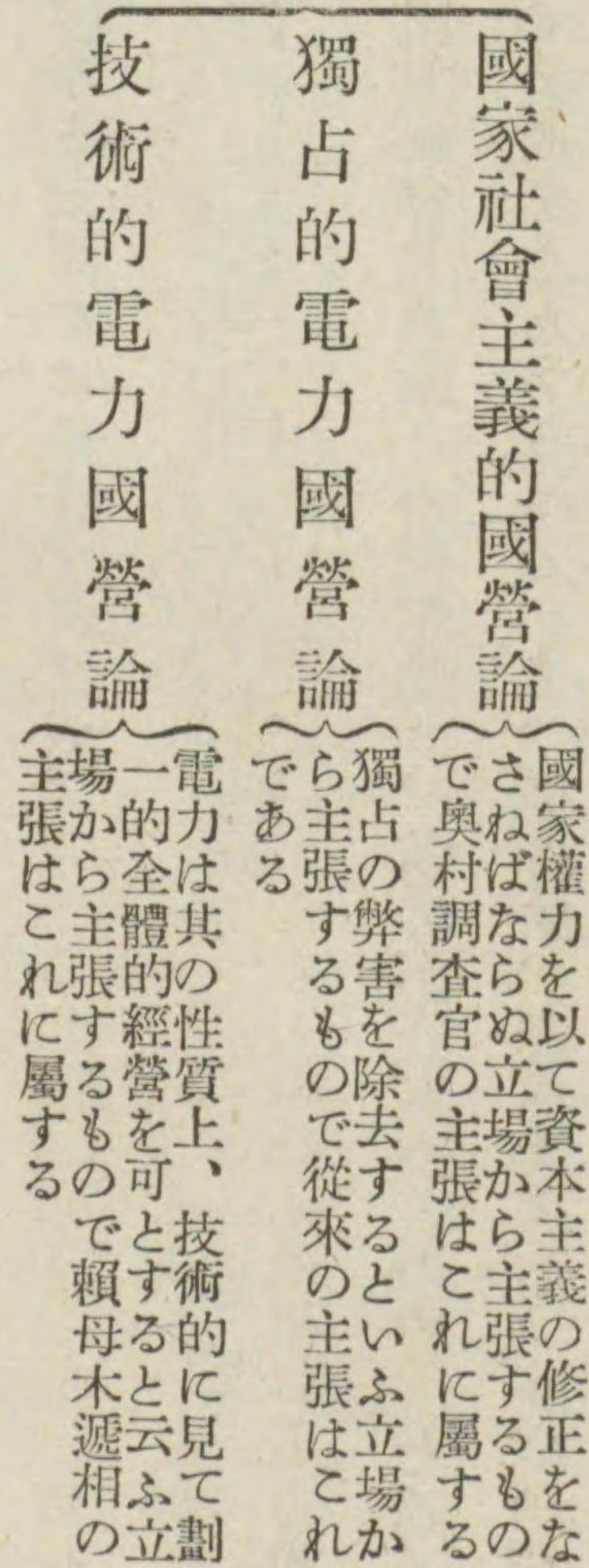
電力國營論の三種

先づ、奥村調査官の主張を聞くに、即ち、同氏は、「資本主義か下向期にあるが故に」その矛盾を克服するために、好むと好まざるに不拘、國家權力を以て、資本主義の修正をやらなければならない、と云ふイデオロギイの下に、電力國營を主張して居るのだから、明かに、同氏の電力國營論は、國家社會主義

的電力國營論と云はざるを得ない。然るに、頼母木遞信大臣の主張を聞くと、電力は、その本來の性質に於て、技術的に見て、劃一的に全體的に經營されるべき事業であつて、個々に切離して、私經濟的に經營されることは、能率上、技術上、社會關係上、不適當なる事業である。發送電に關する限り、全體的に、劃一的に經營した方が、技術上、能率上、經濟的であると云ふ角度からして、技術論として電力國營を主張して居るのであつて、決して、資本主義の地位如何からして、奥村調査官の様に、過去に於ては、電力の私營は良かつたが、今後は、電力の私營は良くないと云ふのではない。從て、頼母木遞相の電力國營論は、技術的電力國營論とも云ふ可きである。更らに、從來、唱へられたる國營論の大半は獨占の弊害を除去するために、國營が適當であると云ふ、所謂、獨占的國營論が多かつたのである。國營論は、概して、以上述べるが如き三種に分たれる様である。即ち、

國家社會主義的國營論、技術的國營論、然して、獨占的國營論。表記せば前頁の如し。

電力國營論



國家社會主義的電力國營は不可

然らば、電力國營の場合には、如何なる立場からして、國營が叫ばれる可きであるか、最近、電力國營に對して、種々、議論が起つたのは、國家社會主義

的見地からの奥村式電力國營論に對して、あつたかの如くである。然して、この國家社會主義的電力國營論に對する反對は、確かに、反對論として成立すると思ふ。内閣調査官と云ふ權威があり、公平なる地位にある可きものが、「日本の資本主義は下向期にある」と云ふが如き、證明されざる主觀的な獨斷的な立場からして、マルクスボーイの様なことを前提として、電力國營を云々することは、確かに輕卒と云はなければなるまい。

經濟統制論と國家社會主義論

經濟統制論と國家社會主義論との相違點は、前者が資本主義の弊害と認める處を統制に依つて補足せんとするに對して、後者は、資本主義が、既に、下降期に這入つて居るからして、國家社會主義を以て、資本主義に替へんとする點にある。經濟統制論と國家社會主義論とは、その手段たる統制を經濟に加へると

云ふ點に於ては、全然、相容れざるものがあるのである。さればこそ、經濟統制論者たる小島精一氏や、一般電力業者が、奥村氏の國家社會主義的電力國營論に對して、反撃を加へるのも無理もない。當然のことであると思ふ。恐らく國家社會主義的の見地からして、電力國營を主張することは、他の事業にも一般資本主義にも、脅威を與へるものであるが故に、相當、有害なる傾向と認めざるを得ない。乍然、電力の國營に頭から反對することは、經濟統制論者たる小島氏にも似ははしからぬことだと思ふ。

賴母木遞相の電力國營論の妥當性

賴母木遞相の電力國營論の本旨を昭和十一年七月八日、民政黨に於ける「何故に電力を國營にするか」と云ふ同氏講演の速記から見ると、同氏は、勿論、資本主義が下向期にあるからして、國家主義的改造を以て臨まねばならぬと云

ふ立場からして電力の國營を主張して居るのでもなければ、また、獨占化の弊害を除去するために、電力の國營が必要だと主張するのでもない。同氏は、水力電氣事業それ自體が、工業發展の公分母であつて、且つ、その發送電の効果を發揚せんがためには、個別經營では、能率が上らない。

水力電氣事業は劃一的に全體的に經營された方が、發送電に關する限り、技術上、能率上、經濟的であると云ふ見地に、電力國營の論點を置いて居るのであつて、水力電氣そのもの、物理的技術的見地から見れば、確かに、そう云へると思ふ。

例へば、都市では十六燭光の料金が六十錢であるのに、田舎では一圓二十錢程度であつて、都會の倍もすることは、どう見たつて不合理な話である。それは、今日の電力會社の資産に、水が混つて居るためであるとか、斯うした水増し電力會社の高い料金を標準にして、内容の良い電力會社まで、高い料金を採つて暴制を貪つて居るからでもあるが、斯うしたことは、電力の性質上、感心しないことである。また、水力電氣を比較的短期間に於て、比較的少量開發しこれを經濟的に送電配給すると云ふことになる、矢張り、全體的な發送電經營が必要となつて來る筈である。

頼母木遞相の言に俟つまでもなく、今日の電力會社は營利會社であつて、配當に重きを置くが故に、電力の開發にしても、會社の財政の許す範圍に於て、金の掛らないものばかりを撰んで開發して來た。姑息的な開發で進んで來た、百年の將來を考へての電源開發をやつて來なかつた。従て、既發電力の二倍以上に達する未開發電力の開發には、非常に金の掛るものばかりであり、之れが開發を今日の電力會社に委して居つたのでは、容易に電力開發が進行しないし、電力料金の値下げは勿論のこと、工業發展を阻害する結果を來さない、と誰が斷言出来るであらうか。

世人は云ふ。官吏のやることが能率が上らないと。然し、夫は、物によりけりである。技術的な仕事に於ては、却つて、官吏の様な計画的に働く人々にやられる方が、却つて、能率が上ることになるのである。

例へば、天氣豫報、即ち測候所を民間の營利會社がやるとしたらどうであるか。随分と、滑稽な珍妙な現象を來すであらうことは云はずもかなであらう。電力の個別經營は、勿論これほどではないが、水力電氣の開發並に送電が、可成り技術的な仕事であるからして、そう云つた傾向がないとも云へないであらう。

從て、國家社會主義的電力國營論や、獨占排撃電力國營論やに對しては、相當、反對の餘地があるとしても、水力電氣そのもの、性質から見ての頼母木式電力國營論、即ち、技術的電力國營論に對しては、必ずしも、反對さる可きものではないと思ふのである。

反對論の根據

更に、電力を國營にするに非ずんば、電力料金が引下らないとか、イザ戦争と云つた場合に、電力の總動員が出来ないとか、工業發展を刺戟する様に、電力の開發をやつて行くのには、電力國營が必要であると云ふ角度からして、電力國營を主張するものもある。が之に反して、役人のやる仕事には能率がなからず、電力料金が必ずしも引下らないとか、これから開發す可き電力は、金のウンと掛るものばかりだから、政府が、果して、是等電源開發資金を如何にして調達し得るや否やと云ふ點からして、電力國營の反對論がある譯であるが、その裡で、役人のやる仕事だから能率が上らないと云ふことは、電力の開發、送電については既に、述べた様に、水力電氣の技術關係から見て、不合理な反對論である。夫處で、問題となつて來るのは、料金の引下げ問題と金融問題で

ある。これは、實際の調査に俟たなければ、ハッキリと判るものではないから、政府が主張する様に料金引下げが可能であり、金融問題もかたがつくものなら電力國營が斷行されるし、それが出来ない問題なら電力國營も成立しないと云ふ處に歸着するのではあるまいか。

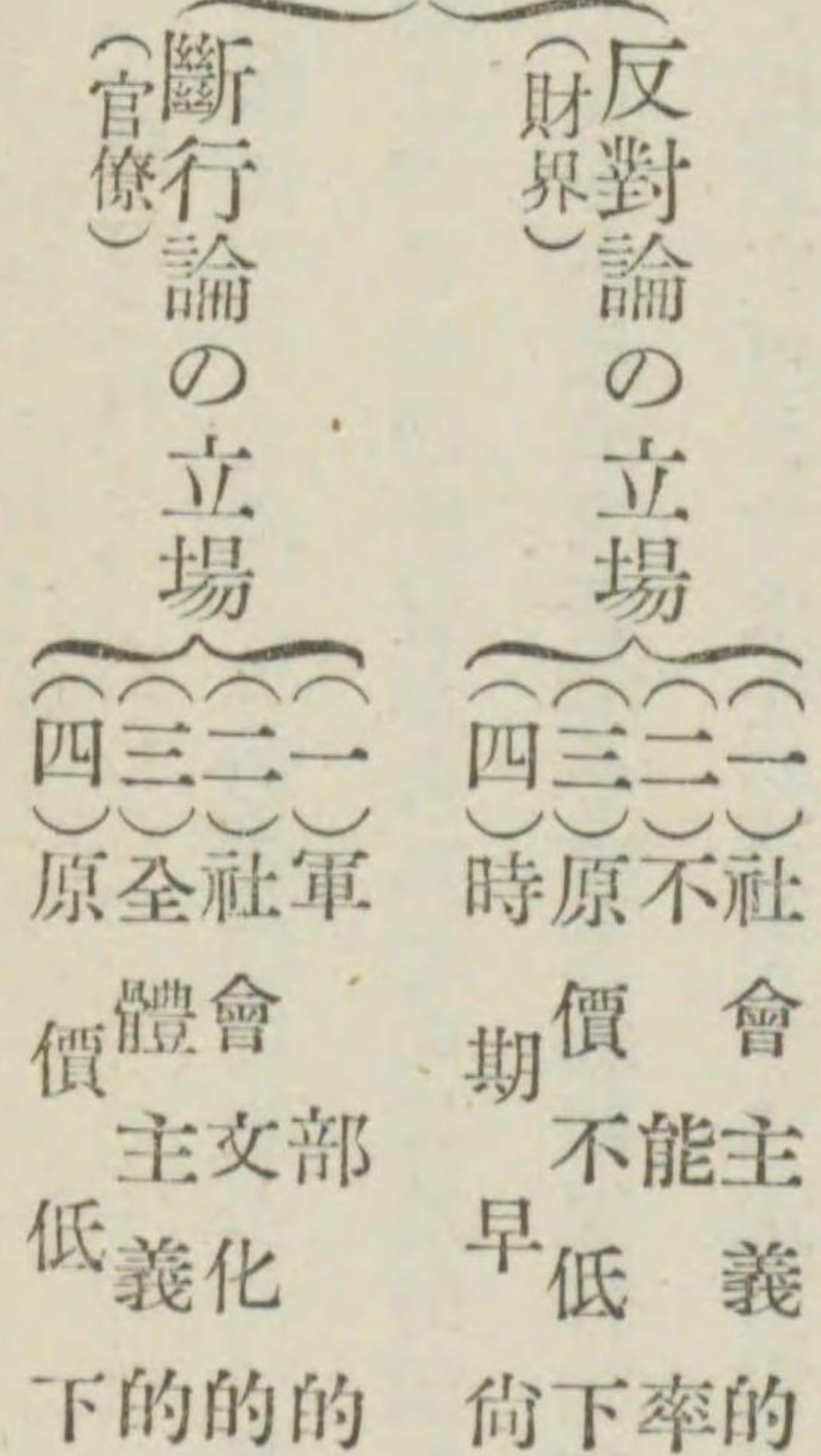
恐らく、政府のことだから、金融の方は何とかなるであらう。資本金の何倍かの債券發行を認めると云ふ特權を認めてやれば、問題がないのだから。問題は料金の引下げである。然し、水力電氣は、その本來の性質上、個別經營よりも全體經營に適すると云ふ點から見て、料金引下げは電力國營に依つて、相當、可能であると思ふ。然し、私營を官營に移す場合に電力會社の資本の水混ぜを抜き取る英斷がなければならぬ。この英斷なくして、電力國營をやれば、所期の目的を擧げることが出来ないであらう。

電力國營の鍵を握るもの

要之、電力國營論に對しては、その立場に依つて、種々に分れるが、頼母木遞相の電力國營論は、事業の性質から見ての技術的國營論である。故に、この種の國營論をば、社會主義的國營論や獨占統制國營論など、混同して、その角度からして無暗と反對す可きではない。須らく、水力電氣の發送電は、(一)、技術上、能率上、國營の方が私營よりも良いかどうか。(二)、果して、現在の日本の状態に於て、國營化して大丈夫料金の引下げが出来るかどうかを具體的に調査研究してから論議す可きである。電力の國營は國家社會主義の第一歩であつて他の事業の將來が案ぜられる」なんて云ふ考へ方は不可である。水力電氣の發送電は、慥かに、全體的劃一的に經營された方が、能率上技術上經濟的であつて、電力統制だけでは効果が完全でないことは、恐らく、水力電氣の開発が自

然相手の仕事である點からして結論し得よう。役人が能率が擧らぬものだからとの反對論も間違つて居る。然し、私營を官營に移すには、資本の水混ぜを抜きとる必要がある。之れをしないで、私營を官營に移すことは無意味である。従て、資本に水の混つて居る會社ほど、電力國營に反對するであらうし、その會社の株價ほど、電力國營への進行と共に下落するであらう。今、電力國營に對する賛否兩者の立場を表記すれば、左の如くである。

電力國營論



右の中で、水力電氣事業は、全體主義的に經營されねば能率が擧らない、と

云ふ理論が最も考へさせられる理論であつて、技術上、それに相違なければ、確に、電力國營は、斷行されるであらう、然らずんば、斷行されないであらうのみである。

取引所改正問題の骨子

同様にして、投機思惑が過度に達し、國民經濟がサボタージュの状態に陥る様ならば、投機思惑抑制の爲めに、取引所の改正も必要であるが、今日は、その意味での取引所改正の必要はない。却つて、投機思惑が少くて、株式取引市場は、不振で困つて居る状態なのだ。今日、取引所の改正が問題化すとすれば、それは、工業經濟時代となり、新進の工業株の取引をば、圓滑にする爲めには、どう取引所を改正す可きか、の點にあるのである。

従來は株式取引所に於ける取引高が増加すると、手数料収入の増加を口實に



して、新東に人氣が集まり、新東株が騰貴した。然るに、新東株が騰貴すると株式取引高が増加するから、それが更に新東相場を引上げると云ふ様な譯で、株式取引高の増加と云ふことが、新東高を通じて株高の一大動因をなしたのであるが、今日に於てつらく考へて見るに、かゝることは、商業經濟時代の特色に過ぎない。従て、工業經濟時代には通用されないのである。即ち工業經濟時代に於ては、事業の發展が取引高に代つて株價騰貴の動因とならねばならない。取引高で株價が支配されるのは、商業經濟時代のことであつて工業經濟時代に於ては、工業發展が株價支配の動力となるのは、餘りに、當然なことではないか。然るに、世人は、この點を看過して居る。他に、色々の原因もあるだらうが、最近に至つて、新東株が衰弱を示し來つた一大原因が茲にあると見られないだらうか。取引高が株價の支配力を失つたがために、新東相場に勢がなくなつたのである。而して、このことは、その反面に於て、工業發展を

代表する所の産業株が、漸次、新東に代つて株價を支配する動因たらしむることを意味するものである。

○利益の反面には危険がある。危険を負擔するからして、利益も得られるのだ。そこに、投機の特徴がある。責任者があつて、危険を悉く負擔して呉れれば、投機の必要はないのであるが、責任者もなく、危険を負擔され乍ら、而も、投機が封じられて了ふと云ふのでは、個別利害の經濟社會は、遂に、行詰らざるを得ない。個別利害なるが故に、危険負擔が起り、投機が必然的となるのである。投機に依つて危険を分散化し、延長化し、平均化せんとするのである。ことに、「リスク・ベアリング」の妙味もある。投機がバクチと異なる點は、他にも種々あるのであらうが、主として、危険負擔の已むを得ざること、その負擔せる危険を出来る丈け、軽くせんとする處にある。徒らに、危険を冒して、利益をむさぼらんとするは、バクチであつて投機でない。

投機思惑の合目的化へ

投機思惑を抑制することが、鬼の首でも取る様に良いこと、のみ思ふのは、假令、官僚であらうと、役人であらうと、認識不足を免れない。そこには、投機とバクチの混同があるのである。バクチは取締らねばならぬ。投機を抑制する前に、少くとも競馬を取締る可きではないか。馬券を廢してすら、馬匹の改善が出来ない世の中に、投機を抑制して、果して、工業の發展が望めるかどうか。自省せずして明かであらう。投機思惑の合理化と云へば、名は良いけれども、そこには、一大誤見が潜む。吾等は、投機思惑の合理化と云ふ言葉の代りに、寧ろ、投機思惑の合目的化と云ふ言葉を使ひたい。その主意たるや、徒らに、投機思惑そのものを抑制し滅殺するのではなくして、却つて、投機思惑を鼓舞して、一定の目的を達せしめるにある。即ち、一定の目的を達する手段と

して、投機思惑を指導することである。投機を抑制せずして、投機を指導せよである。役人は、この點に、眼醒めねばならぬ。徒らに、投機を抑制せんとするものは、社會主義思想であるから。

然らば、危険分擔、投機思惑は如何に目的化さる可きか。如何に指導する可きか。夫は、云ふ迄もなく、日本帝國、並に、軍部及び日本經濟の等しく要求しつゝある工業發展を來し得るが如くである。従て、新東乗場の可非にせよ、會員制度の採用にせよ、相場決定機構の改善にしても、總て皆な、日本の工業發展なる立場からのみなさる可きのみ。資本主義だの、社會主義だの、文化論だの、投機罪惡論だののイデオロジカルな立場からして、生きた取引問題を議論す可からずである。正しく議論するには、須らく、立場を純化し、適切にす可しである。

資本主義修正論者の誤謬

414

夏目漱石は、曾て「人の社會は生きて居る」と云つた。人類は、慥に、有機體である。然るに、社會改造論者は左翼でも、右翼でも、果たまた、國策論者でも生ける人の社會を死せるものとして見んとする。有機體と見ないで、機械と見る。同じ醫者でも、外科醫は人體を機械と見るが、内科醫は人體を有機體と見る。改造論者は外科醫と共に、本來有機體である處の社會をば機械と見る。その爲めに、人爲禍を來し、過激化を來すのだ。彼等は、常に、理論と現實を混同する。一個の機械であるならば、理論は即ち現實であるのだが、有機體にあつては、理論は、決して、現實ではない。理論は、結局の傾向として役立つが直ちに、現實とはならぬ、理論は傾向の點を看過する。

今回の資本主義修正論でもそうである。近くは、取引制度改革論でもそうだが、經濟社會が一個の機械ならば、夫は慥に、實現される理論となるが、經濟社會は一個の有機體なるが爲めに、夫は、傾向に過ぎないもので、現實とは仲々にならぬ。その間には、百年内外の距離がある、この距離を無視する爲めに、無理が起り、人爲禍を來し、過激ともなるのだ。

取引株の乗場禁止は一の傾向のみ

今回の取引株の乗場禁止にしても、一個の傾向として認めることは出来るが、十年内外に實現されることは不可能である。それは、(一)、取引員の大半を殺し、(二)、且つ、大資本家取引員の獨占化を誘發するのみだからだ。投機思惑の合理化には、慥に役立つであらうが、急速に合理化することは、清算取引の減退を來し、投資市場は確立されても、市場の圓滑は失れる。恐らく、斯る理

415

論は、誰にも判つて居ることである。問題は、理論よりも、その現實への妥當性のみ。

日本經濟の進路

日本經濟の方向

以上を要するに、日本經濟の方向は、資本主義の線に沿ふて、高度化され合理化されて行くにある、と見られる。これ以外には、日本經濟の行く可き方向はないのである。この點が、ハツキリ認識されることは、日本經濟の爲めに望ましいことである。國策論の前に、先づ、以つて、經濟國論の確定を必要としないであらうか。

*Note -
Smith Long
1902
Time*

結論

資本主義の必然的存在性

要之、資本主義は、生きものであるから、上手に指導せよ、と云ふ譯である。また、經濟創造は、危険負擔に於てのみ、行れるものだから、資本主義が、その意味で、必然的存在性を有する、と考へられる。この二つのことが、よく判れば、輕卒なる資本主義の否定論や、制限論は、影を没す可きであり、それに代つて、資本主義指導論が、資本主義の合理化論、高度化論、又は、國家經濟

論の形で、現れるに過ぎない、と云ふ譯である。

資本主義本質 II 經濟創造

以上のことは、「用」の創造が、經濟の根本である、と云ふ立場からして、ヂャスチファイされる。従て、機械論の立場に立てば、以上の資本主義肯定論は、一舉にして、倒れるのである。そこで、根本の問題は、立場の問題となる。機械論か有機論かである。唯物論者は、勿論、機械論の立場に立つからして、資本主義排撃論者となる。反之、心が物質を支配して、創造的に進化することを認め、心の力、心の世界を知る人々は、機械觀の立場なんか、馬鹿らしくて、とれない。勢ひ、有機觀の立場に立つ。そこで、資本主義の擁護論者になる。蓋し、資本主義ほど、順應力に富んだ有機的なものはないからである。勿論、資本主義の定義にも依るが、(一)、危険負擔、(二)、個別利害、(三)、資本家生産様式、

(四)、原價計算、(五)、貨幣經濟等は、その缺く可からざる定義的要素である。乍然、不勞所得や投機思惑は、Necessary evils であつても、不可缺の要因ではないのである。蓋し、不勞所得や投機思惑が跋扈する場合には、肝心の經濟創造が、却つて、ストップするからである。不勞所得や投機思惑は、資本主義の一陰影のみ。それは、人間が、一日に一度は、糞をしなければならぬ様なものだ。無ければならぬほど、望ましが、個別利害や、危険負擔制の一反面として、なる可く制限された形で、許さる可きのみ。資本主義の本質が、不勞所得の取得にある如く考へるのは、當らざるも甚だしい。資本主義の本質は、經濟創造にあるのだ。従て、經濟創造が不必要にならざる限りは、資本主義は不必要にならない。個別利害制、危険負擔制、原價計算制は、この世から姿を消さないのである。

7
1

8.16

昭和十一年八月十五日印刷
昭和十一年八月十九日發行

定價 一圓五十錢

(游井製本)

不許
複製

著者 勝田貞次

發行者 千倉豐
東京市京橋區京橋三ノ一

印刷者 山縣精一
東京市神田區神保町三ノ元

發行所

東京・京橋
第一相互館

千倉書房

電話
京橋(56) 八八三
振替東京 九八一七
八九五六一

三陽堂 青野印刷所 版整 山縣製本株式會社印刷

240

千倉書房好評重版書

景氣研究所長
勝田貞次著

投資の鐵則

(五十版) (¥ 1.50 / 0.10)

如何なる情勢にも、材料にも、斷じて必勝する鐵則を握れ！

本書は、現代の經濟組織に於ける投資成功者の秘策を分析し、その成功要素を明かにし、又投資に於ける失敗者と成功者の二つの型を拉し來り、この實物教訓を用ひて、凡ゆる投資家の守るべき鐵則を、物質と精神の兩方面から説き盡せる現下快心の名著である。

投資家必携の理由は？

一、市場性が豊富で、且つ市場で容易に賣買される株式のみを撰擇せる處に本書の特色がある。
一、僅か一頁の内に、會社内容、過去の業績、株價變動、資本變化、大株主等々、株式投資に必要な事項は勿論のこと、株式投資撰擇の制約條件をば、整然と採録せし處に本書の利用價值がある。
一、株式投資に必要な精算賣買手數料、賣買證據金、利廻計算表、株式賣買記入表、株式仲買店等を始め、諸統計をも採録し、携帶者の便に供してゐる。

景氣研究所長
勝田貞次編著

投資の便覽

(二十版) (¥ 1.00 / 0.08)

爲替理論と爲替問題

【版卅】
實務家及び一般學徒の必携すべき参考書たる爲替問題の基礎指針。

京・九大教授・經博
谷口吉彦著

價 二・三〇
送料 一・四〇

會計學

【版五】
從來一切の會計學の誤謬と稚拙を克服し新しい方法を以て授ける新會計學の定本

中央大學教授
黒澤清著

價 二・五〇
送料 一・四〇

日本金融工作論

【版三】
實際的解明を主力として我國金融市場の變化と工作を攻究した名著！

京大教授・經博
小島昌太郎著

價 一・五〇
送料 一・一〇

國際經濟の理論と問題

【版卅】
國際經濟の基礎的諸問題を國際的・理論的に解明せる指導書。

京・九大教授・經博
谷口吉彦著

價 二・五〇
送料 一・四〇

貿易統制論

【版七】
世界貿易政策の動向を解明分析し、これが對策に主力をおき學的解決を與へた書

經濟學博士
竹内謙二著

價 二・五〇
送料 一・四〇

新貨幣金融論

【版五】
變革期にある貨幣・金融・財政上の諸現象は、此書によつて解明さる。

名古屋高商教授
高島佐一郎著

價 二・〇〇
送料 一・一〇

産業貿易觀

【版七】
貿易の實務と理論に於て日本隨一の稱ある著者の産業信念と日本經濟の前途觀！

三井物産前筆頭常務
安川雄之助著

價 一・五〇
送料 一・四〇

新販賣工作十講

【版五】
消費經濟の立場より新しく販賣の機能の説明しその將來の役割を解説した名著。

大阪商大教授
村本福松著

價 一・五〇
送料 一・一〇

好評經濟參考書(1)

(2) 好 評 經 濟 參 考 書

租稅・公債・通貨新論	赤字財政下の インフレーション研究	人口理論と人口問題	配給組織論	銀行經營論	外國爲替論	企業金融論	火災保險論
【版三】	【版三】	【版五】	【版七】	【刊新】	【刊新】	【刊近】	【刊近】
變革期の財政下に在る租稅公債・通貨の解剖と、その將來の展望。	各國財政を究明し、赤字財政とインフレーションの相互關係を明かにした名著。	社會・經濟・文化の發展動力としての人口問題を分析せる斯學の定本。	現在及び將來の國民經濟に重大地位を持つ配給組織を解明せる唯一の名著。	激變せる新段階の銀行經營業務の劃期的名著。	貿易實務者は勿論、國際經濟を研究する人々に、理論と實際とから説明した好著	斯學の新鋭として學界に知られる著者の經營界に寄與する新研究。	火災保險の泰斗たる著者の數年にわたる苦心研究の所産である。
名古屋商教授 高島 佐一郎 著	野村證券部編 調査	小樽商教授 南亮三 郎 著	京・九大教授・經博 谷口 吉彦 著	神商大 助教授 田中金司 著	神商大 教授 増井光藏 著	神商大教授 林 健 二 著	神商大教授・商博 瀧谷 善一 著
價二・〇〇 送料・一二	價二・三〇 送料・一二	價二・五〇 送料・一四	價一・五〇 送料・一四	價一・五〇 送料・一四	價一・五〇 送料・一四	價一・五〇 送料・一四	價一・五〇 送料・一四

高 橋 龜 吉 好 評 重 版 書

新訂 經濟學の基礎知識	實 踐 金 融 論	滿洲經濟と日本經濟	經濟理論の革命時代	現代朝鮮經濟論	新段階の日本經濟政策	支那經濟の崩壊と日本
【版卅】	【版三】	【版五】	【版五】	【版十】	【版七】	【版新】
凡そ經濟學を學ぶ者の必ず一度は讀まねばならぬ基礎的參考書。	金融激動期の金・銀・貨幣・爲替・金利・インフレ及びデフレ金融の研究書。	滿洲經濟確立後の新しき實狀を視察調査し兩國經濟關係一切を検討せる決定版！	經濟基礎の變革時代には、如何なる原則が支配し、又如何なる見解と對策を要するかを明示せる名著。	本書は我が國唯一の、綜合的に解明された朝鮮經濟に關する名著である。	自由主義經濟の變質と現下の一變せる世界經濟の事情に對應すべき新段階の日本經濟政策とは何か？	本書は支那經濟の實狀視察の所産であり又最新なる支那研究の定本且明日の日支關係を斷ずる指導書。
價一・五〇 送料・一二	價二・五〇 送料・一四	價一・五〇 送料・一二	價一・五〇 送料・一〇	價二・〇〇 送料・一二	價一・五〇 送料・一二	價一・六〇 送料・一二

7
1

投 資 利 殖 の 案 内 書

1936 投 資 相 談	投 資 の 鐵 則	投 資 者 必 携	投 資 祕 話	利 廻 戰 術	利 廻 採 算 法	利 廻 相 談
【版十三】	【刊 新】	【版 五】	【版 七】	【版 十】	【版 五】	【版五十】
一九三六年を迎へて如何なる投資法を可とするか？	如何なるものにも鐵則がある。さらば投資の鐵則とは何か。	この知識を持たぬ故に損をして居る投資家が多い。必ず一冊備ふべき好著。	本書は投資の裏面史だ。凡ゆる投資家の必讀を要す。	どうすれば利廻が一番得か。どんな方法が一番よいか。利廻戰術の祕決を公開。	利廻採算のねらひ所と、必要な公式の扱ひ方は本書を讀めば誰でも分る。	金と物・動産と不動産の一切の利廻採算を教へる財産活用上の相談相手。
景氣研究所長 勝田貞次著	景氣研究所長 勝田貞次著	時事新報前濟經部長 栗林正修著	景氣研究所長 勝田貞次著	中外商業新報社 經濟資料部長 前田梅松著	計理士 芳野國雄著	中外商業新報社 經濟資料部長 前田梅松著
價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇

販 賣 經 營 の 參 考 書

商 賣 の コ ッ ツ	販 賣 祕 法	經 營 作 戰	新 最 新 商店 經營 相談	百 貨 店 經營 と 小 賣 業	科 學 的 工 場 經營 法	實 益 的 商店 經營 學	明 日 の 小 賣 店 經營
【版卅】	【版廿】	【版九】	【版七】	【版四】	【版十】	【版六】	【版五】
これからの商賣に必要なコツの説明とその成功實例	販賣上の鐵則・販賣作戰に關する新戰術の平易なる指導讀本。	好景氣時代の經營作戰と不景氣時代の經營作戰及び新しき繁榮作戰の説明。	販賣競争の激甚なる今日、どんな經營方法がよいか。本書によつて知れ！	大衆の好む百貨店の經營とそれに對抗する小賣業の前途は如何？これが解決書！	フオード及びテララー・システム後の工場管理法に基く科學的指針。	仕入・販賣・事務經費合理化・店員統制に亘る新時代の經營相談書。	百貨店・購賣組合の壓迫に苦しむ小賣店の活路を指示する好著。
仲西初五郎著	佐々木良雄著	日本産業能率研究所長 上野陽一著	中外商業 商店欄編	白木屋眞務 山田忍三著	田中滿三著	佐々木良雄著	日本能率研究所主事 高田琴三郎著
價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價二・〇〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・二〇 送料一〇

（各冊一價） （各冊一料）		商業常識講座	自由冊
經營學の常識	神戸商業大學教授	平井泰太郎著	
商業學の常識	東京商大教授 法學博士	内地廉吉著	
會計學の常識	東京商大教授 商學博士	吉田良三著	
商業簿記の常識	中央大學教授	黒澤清著	
銀行簿記の常識	東京商大教授 商學博士	太田哲三著	
工業會計の常識	東商大專門部教授	村瀬玄著	
商業算術の常識	早大學教授 商學博士	小林行昌著	
商業統計の常識	東京商大教授 商學博士	藤本幸太郎著	
販賣の常識	明治大學教授	井關十二郎著	
商品學の常識	東京商大教授 助教	佐藤弘著	
生命保險の常識	早大學教授 商學博士	末高信著	
貿易爲替計算の常識	明治大學講師 計理士	芳野國雄著	
世界經濟の常識	小島經濟研究所	小島精一著	
商法の常識	法學博士	栗栖赴夫著	
配給組織の常識	慶應義塾大學教授 高等部	鈴木保良著	

東 京 一 相 互 會 社 千 倉 書 房 振 替 京 東 八 七 九

財界・閥財・政財・好評參考書

日本財界の現勢力	日本金融網の話	昭和財政新講談	日本商品王	日本獨占產業物語	三井・三菱物語	財界新鬪將傳
【版七】	【版九】	【版五十】	【版重】	【版十】	【刊新】	【版廿】
大資本を擁する財閥の現勢力は如何に？	日本金融機構の明快なる案内！ 會社、銀行、保險、信託業者の顧問！	膨脹赤字財政を楔機として轉換せる我が財政を大衆的に解説せる昭和財政讀本。	現代日本產業界の先尖に在る代表的商品王の端的明快なる評傳。	日本產業のトラスト・カルテル・コンツェルンの内情を忌憚なく描いた絶讚の書	日本經濟の全面を獨占する二大財閥の内容と、その構成を解剖せる好著。	最近の財界に波紋を起し波瀾を生ぜしめたる人々の面目を躍如たらしめる好著。
長谷川光太郎著	長谷川光太郎著	山田吉郎著	岩井良太郎著	岩井良太郎著	岩井良太郎著	岩井良太郎著
國民新聞主事	國民新聞主事	大朝・東朝經濟部	大毎・東日・エゴノミスト	大毎・東日・エゴノミスト	大毎・東日・エゴノミスト	大毎・東日・エゴノミスト
價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇	價一・〇〇 送料一〇	價一・五〇 送料一〇

高橋 龜 吉著 價一・五〇 (四判四三頁) 送料十二錢

我が財政經濟の革新

最新刊 經濟變局の不安を捨て、新情勢の指針を把握せよ!!

本書は我が經濟の劃期的變革の方向を追究し、その様相を警告せんとする。先づ日本經濟は今日いかに窮乏に在るか? 如何なる方向に革新されるか? 必然か? 自由主義と統制主義の結核はどうか? 國家財政の今後の進路が、民間經濟の内容をどう變へるか? 等を中心に或は増税・金利物價・取引所等の前途の見透しに努力せる時局經濟の活躍問書である。

高岡高商 教授 向井梅次著 價一・六〇 (四判四七〇頁) 送料十四錢

日本商品配給解説

最新刊 一切重要商品の生産より市場へ、市場より消費者への配給關係の平易明快なる解説書!!

従來の商品知識は、商品の生産過程と消費過程を連綿的に明快に理解せしめる事には全く欠けて居た。本書は、今後商工業が、益々統制的にならんとする生産より市場へ、市場より消費者への配給關係を一目瞭然に諒解せしむる様に、圖解に、説明に、全く新しい努力を傾けたる、異徒と實務家必携の書である。

小島精一著

自由と統制

經濟的にはもとより社會的に、政治的にも、いまや新しい統制時代が來らんとしつつある。而して人間生活の根本原理としての「自由」は、此の統制時代に於ては、いかなる形に於て確保され、又活用されるべきか?

好評重版!

本書は、新しき統制時代の姿を検討し、尙ほ今後の自由と統制との限界を明にし、又、日本の特殊性に適應する經濟統制の將來を見透せる、最も基礎的なる好著である。

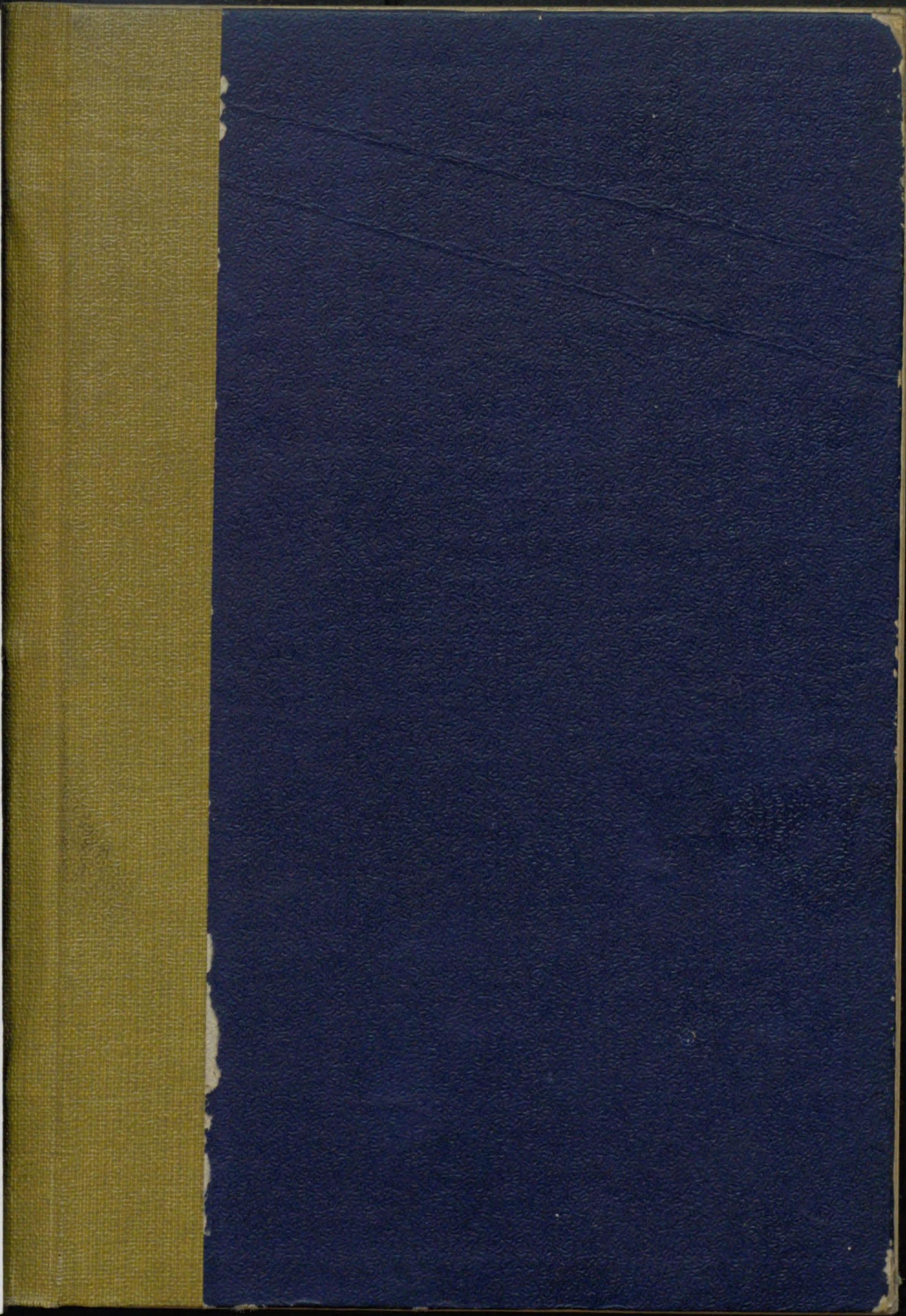
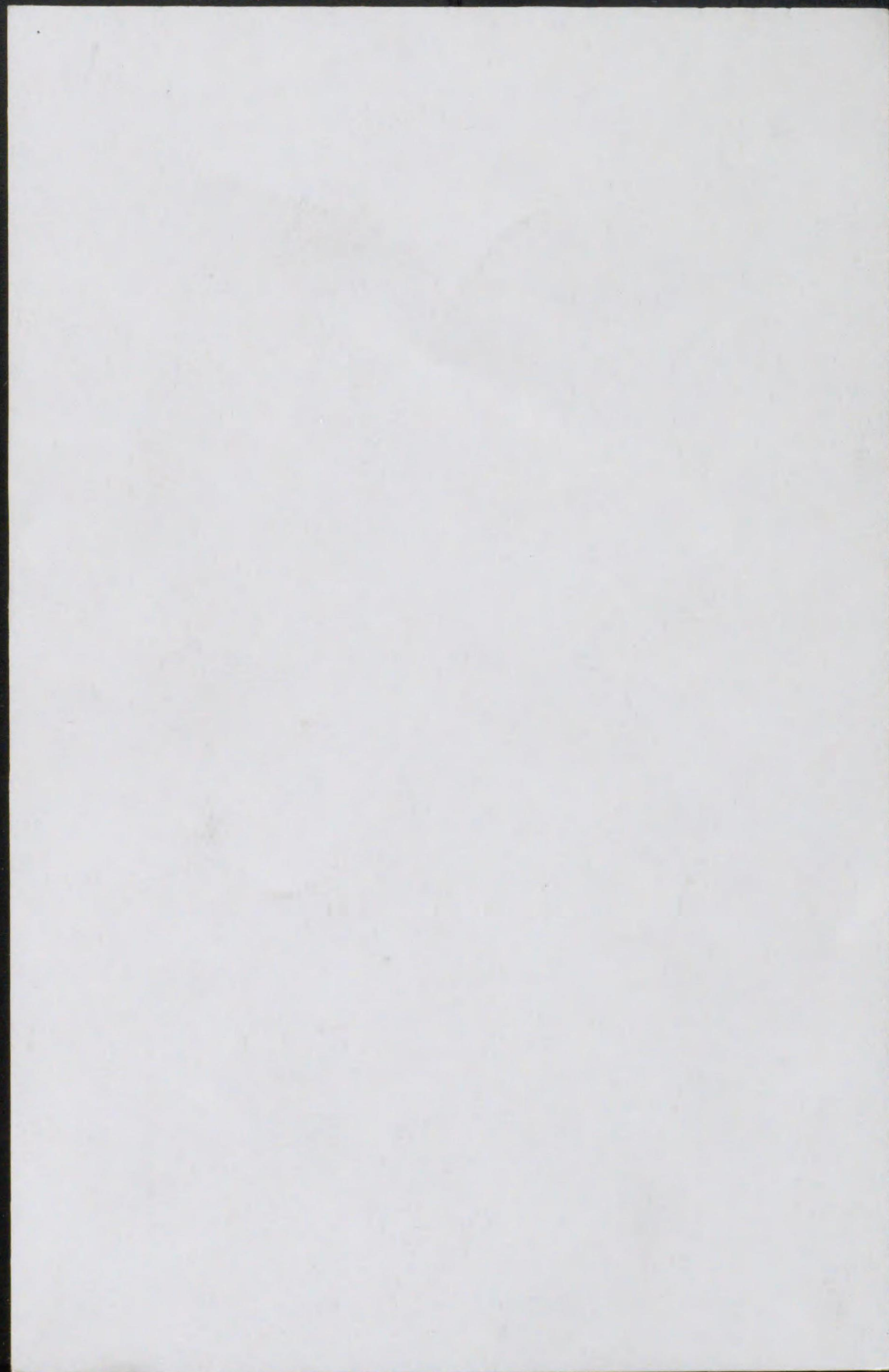
價一圓五十錢 (四判六三〇頁) 送料二十錢

東京・京橋・第一相互館

千倉書房

振替東京九七八

713
120

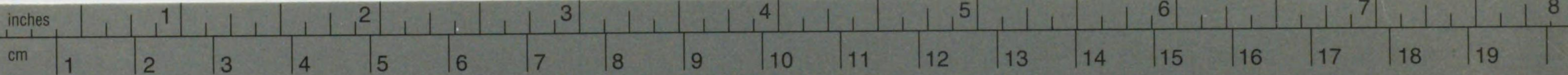


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

